

お詫びと訂正

「2021年度9月入学 外国人留学生入学試験」の要項に以下の誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

○訂正箇所①：P23 「出願資格」 24行目

【誤】

【博士後期課程】

出願資格

国際文化学専攻へ出願する場合は、日本国外に居住している者に限ります。

<国際文化学専攻>

外国の国籍を有する者で、外国において所定の学校教育（原則として12年以上の課程*）を修了（修了見込み含む）し、かつ、高等教育機関で修士の学位を得た者（取得見込みの者）

<グローバルスタディーズ専攻>

次の①および②を満たしている者

- ① 外国の国籍を有する者で、外国において所定の学校教育（原則として12年以上の課程*）を修了（修了見込み含む）し、かつ、高等教育機関で修士の学位を得た者（取得見込みの者）
 - ② 本人の学歴、職歴ならびに予定されている研究内容に詳しい2名以上の推薦を得られる者（本学国際学部グローバルスタディーズ学科出身者は不要）
 - 自国の教育制度のために高等学校までの教育課程年限が12年に満たない者で、文部科学大臣指定の準備教育課程又は研修施設の課程を修了した者
 - 外国における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者（12年未満の課程の場合は、さらに、文部科学大臣指定の準備教育課程又は研修施設の課程を修了する必要がある。）
 - 外国において、文部科学大臣が指定した11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程を修了した者
 - 日本において、外国の高等学校相当として文部科学大臣が指定した外国人学校を修了した者（12年未満の課程の場合は、さらに、文部科学大臣指定の準備教育課程を修了する必要がある。）
 - 外国の大学入学資格である国際バカロレア資格、アビトゥア資格、バカロレア資格、GCEAレベルを保有する者
 - 国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI）の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者を含む。
- ② 日本語能力試験1級またはN1に合格した者

【正】

【博士後期課程】

出願資格

国際文化学専攻へ出願する場合は、日本国外に居住している者に限ります。

<国際文化学専攻>

外国の国籍を有する者で、外国において所定の学校教育（原則として12年以上の課程*）を修了（修了見込み含む）し、かつ、高等教育機関で修士の学位を得た者（取得見込みの者）

<グローバルスタディーズ専攻>

次の①および②を満たしている者

- ① 外国の国籍を有する者で、外国において所定の学校教育（原則として12年以上の課程*）を修了（修了見込み含む）し、かつ、高等教育機関で修士の学位を得た者（取得見込みの者）
 - ② 本人の学歴、職歴ならびに予定されている研究内容に詳しい2名以上の推薦を得られる者（本学国際学部グローバルスタディーズ学科出身者は不要）
 - 自国の教育制度のために高等学校までの教育課程年限が12年に満たない者で、文部科学大臣指定の準備教育課程又は研修施設の課程を修了した者
 - 外国における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者（12年未満の課程の場合は、さらに、文部科学大臣指定の準備教育課程又は研修施設の課程を修了する必要がある。）
 - 外国において、文部科学大臣が指定した11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程を修了した者
 - 日本において、外国の高等学校相当として文部科学大臣が指定した外国人学校を修了した者（12年未満の課程の場合は、さらに、文部科学大臣指定の準備教育課程を修了する必要がある。）
 - 外国の大学入学資格である国際バカロレア資格、アビトゥア資格、バカロレア資格、GCEAレベルを保有する者
 - 国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI）の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者を含む。
- ② 日本語能力試験1級またはN1に合格した者

削除

○訂正箇所②：P24 「出願書類」 (4) **語学に関する書類**の下から3行目

【誤】

(4) **語学に関する書類**

経済学研究科修士課程出願資格(2)の場合

「日本語能力試験」の1級またはN1日本語能力認定書

理工学研究科の場合

以下のいずれかを提出してください。ただし、日本の4年制大学卒業者または、日本の大学院修士課程修了者は不要です。

- ・「日本語能力試験」(公益財団法人日本国際教育支援協会/国際交流基金)1級またはN1の合否を示した「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」(コピー不可)
- ・iBT80以上を証明出来るTOEFL®の成績表(コピー不可)

国際学研究科修士課程の場合(国際文化学、言語コミュニケーション専攻出願者のみ)

- ・「日本語能力試験」の1級またはN1の合格を示した「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」

国際学研究科博士後期課程の場合

英語・日本語のうち、いずれかの言語の能力を証明するもの。

※国籍に関わらず、どちらの言語も選択できます。

【正】

(4) **語学に関する書類**

経済学研究科修士課程出願資格(2)の場合

「日本語能力試験」の1級またはN1日本語能力認定書

理工学研究科の場合

以下のいずれかを提出してください。ただし、日本の4年制大学卒業者または、日本の大学院修士課程修了者は不要です。

- ・「日本語能力試験」(公益財団法人日本国際教育支援協会/国際交流基金)1級またはN1の合否を示した「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」(コピー不可)
- ・iBT80以上を証明出来るTOEFL®の成績表(コピー不可)

国際学研究科修士課程の場合(国際文化学、言語コミュニケーション専攻出願者のみ)

- ・「日本語能力試験」の1級またはN1の合格を示した「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」

国際学研究科博士後期課程の場合

英語・日本語のうち、いずれかの言語の能力を証明するもの。

※国籍に関わらず、どちらの言語も選択できます。

国際学研究科博士後期課程の場合(国際文化学専攻出願者のみ)

以上